

(J A あいち経済連 炊飯加工センター新築工事

設計・施工一括発注 プロポーザル募集要項)

令和7年3月17日

1. 発注者

愛知県経済農業協同組合連合会 (J A あいち経済連)

2. 工事名称

J A あいち経済連 炊飯加工センター新築工事

3. 建設目的

徹底したコスト削減により事業の競争力を高め、伸長する中食事業を中心にあいち米を使用した炊飯商品の販路拡大を目的とする。

4. 依頼内容、委託業務について

(1) 依頼内容

建設工事及び炊飯プラント工事の設計施工とする。
造成工事は別途工事とする。

(2) 委託業務

- ①基本設計業務
- ②実施設計業務
- ③見積書作成業務
- ④施工業務
- ⑤工事監理業務
- ⑥行政、検査機関への諸手続き・検査立会業務
- ⑦その他設計施工に関する一切の業務

5. 計画概要

(1) 建設予定地概要

①敷地概要

所在地 愛知県安城市内
全体敷地面積 約 16,500 m²
用途地域 指定なし (市街化調整区域)
建蔽率 60%
容積率 200%
その他規制 農業振興地域、矢水協申請地域

②インフラ整備状況

上水道 なし 要引込
下水道 処理区域外 要浄化槽
ガス なし プロパンガス利用とする。
電気 なし 要引込

③想定建物概要

構造 S造
階数 平屋若しくは地上2階建
延床面積 4,000 m²以下

(2) 生産計画書

①主な出荷商品

酢飯、炊飯米、おにぎり 精米使用量約 2,000t

②製造工程フロー

・炊飯工程

原料受入（原料タンク）⇒洗米⇒浸漬・炊飯・むらし⇒ほぐし⇒冷却⇒金属検出

・加工工程

おにぎり工程、シャリ玉工程、巻寿司工程、いなり工程、おはぎ工程など

6. スケジュール

令和 7年 3月 17日	プロポーザル募集要項の配信
令和 7年 3月 31日	参加表明書提出期限
令和 7年 4月 7日	現場説明会
令和 7年 4月 14日	既設建物見学会
令和 7年 5月 30日	提案資料提出
令和 7年 6月 下旬	提案資料説明会（プロポーザル）
令和 7年 7月 30日	最終選考会社発表（予定）
令和 7年 8月 ~	基本設計期間（予定）
令和 8年 2月	
令和 8年 3月 ~	実施設計期間（予定）
令和 8年 12月	
令和 9年 9月	建設工事着工（予定）
令和 10年 11月	炊飯プラント工事着工（予定）
令和 11年 2月	引渡し（予定・提案による）
令和 11年 5月	開業（予定・提案による）

引渡し後の試運転、別途工事業者調整期間（2ヶ月）は契約工期に含む
引渡し、開業については繁忙期（盆、年末年始、節分期間）を避けること

7. 参加申込及び資格要件について

(1) 申込方法

別紙の参加表明書・工事实績表に必要事項を記入の上、申込下さい。

①提出方法：上記のPDFデータをメールにて提出

②提出期限：令和 7年 3月 31日（月）午後3時必着

③提出先：JAあいち経済連 設計事務所（担当：大和、森田）

住所：安城市今本町東向山6番地1西三河センター

TEL：0566-96-0086

Mail：shunsuke.owa@ja-aichi.or.jp

satoshi.morita@ja-aichi.or.jp

(2) 資格要件

以下のいずれかを満たす者

①直近20年間における類似用途の建設実績があること。

②直近20年間での全国JA、連合会、系統組織が所管する受注実績（建設、プラントのいずれか）があること。

- ・工事实績表には、建物名、建設地、構造、建物用途、規模（延床面積を㎡で記載）竣工時期、業務内容（設計・施工・プラント）を明示すること。
なお、完成物件のみならず、現在進行中の物件の記載も可能とする。

8. 提出物の内容

以下の(1)～(7)を3部とする。

(1) 提案書

- ①炊飯工場としての施設機能に関する提案（省力化・自動化・動線等の運営効率向上）
- ②コスト（人件コスト・ランニングコスト）に関する提案
- ③SDGs、環境配慮に関する提案
- ④配置図・イメージ図（外観・内観）
- ⑤平面図（作業・製品動線を記載の事）

(2) 見積

以下業務項目毎に見積を提出すること。

- ①建築基本設計費
- ②建築実施設計費
- ③生産機械基本設計費
- ④生産機械詳細設計費
- ⑤監理料（試運転期間含む）
- ⑥概算工事費及び内訳書
（建築、電気、空調換気、衛生設備、排水処理設備、生産機械、外構）

※建築設計費に諸官庁・公企業協議及び諸申請手続きの一切を含むこと

(3) 概略全体工程表

- ・竣工予定日を目安とし、現在の市場状況を加味した貴社希望工程を計上すること。
- ・マイルストーンを記載した工程表を提出すること。
- ・竣工後の検査、試運転期間についても記載のこと。

(4) 計画推進体制表

- ・生産機械設計と建築設計を分けた体制をわかりやすく記載すること。
- ・現場の体制表と運営方式についても提示すること。
- ・従事予定の現場代理人とその経歴についても提示すること。
- ・契約体制についても提示すること。

(5) 会社概要

- ・会社案内及び至近の社員数、売上高、純利益、国土交通大臣及び県知事の経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）。
なお計画推進体制表に記載ある建設会社全てとする。

(6) 保守管理

- ・竣工後 2 年以内の保守体制と以降の体制について提出のこと。

(7) 秘密保持契約書

- ・ 弊会から提示した資料の秘密保持を約束する目的です。

9. その他

- ① 今回の提案に対する報酬はありません。
- ② 提案にかかる費用は提案者の負担とする。
- ③ 提出された提案書は返却しない。
- ④ 提出された提案書は必要に応じて複写する。
- ⑤ 提案書の著作権は各提案者に帰属する。
- ⑥ 提案を受けた内容はそのまま採用せず、理事会等での意見を踏まえ修正する。

以 上